

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271402309		
法人名	医療法人NANOグループ		
事業所名	グループホーム菜の花 I (1ユニットめ、2ユニットめ)		
所在地	長崎県南島原市南有馬町乙376		
自己評価作成日	令和6年1月29日	外部評価結果確定日	令和6年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4271402309-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14-12		
訪問調査日	令和6年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療機関であるグループホーム菜の花 I は、平成17年に2ユニットの事業所として開設。母体クリニック院長が地域の独居高齢者の増加や入院患者退院後の生活場所の必要性を感じ開設に至る。クリニックが近距離に位置しており、医師・看護師との密な連携体制も整っておりグループホームに居ながらにして、24時間医療を受ける事が可能であり御家族の安心に繋がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者地域との繋がりの支援として近所の和菓子屋や洋品店に連絡を取り利用者好みの商品を届けてもらっている。店、物だけでは無く、人との繋がりを仲介して安心した生活に繋がっている。経営母体が医療法人であり、医療との連携が確立している。重度化、終末期の対応については、ベテラン職員が多く、対応力が高く、実績が十分である事から看取りに対するご家族の安心感に繋がっている。災害時における個人情報のファイル作成に関して写真付きで緊急事態に備えたファイルとなっている。万が一の場合でもこのファイルにより適正な支援を受けられるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人内理念とは別に事業所独自の理念を立て実践に繋げている。	ホームでは独自の理念の作成に当たり、新人職員が増加したタイミングで「初心」を理念とした。2年後に変更を考えた時、初心を忘れずあらゆる支援を継続する事が、より良いサービスにつながるのではと現在「継続」としている。職員総意で作成された理念であり、理念にそったあらゆるサービスを継続している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で制限はあるが、可能な限り地域の行事に参加している。	コロナ禍で制限はあるものの、同地区におけるマラソン大会が開催され利用者もホーム前で応援して参加している。近所の住民は知り合いも多く、たまには、野菜等を届けてくれる事もあり、友好的な付き合いが続いている。これからも地域行事が復活することにより、以前のように参加していきたいと思っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内の実戦で得た知識・経験をいつでも地域の方に協力できるようしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ここ数年間はコロナ禍により殆どが書面による開催になっている。通常開催時には議題を取り上げ話し合っている。	コロナ禍での運営推進会議は、利用者の状況、ホームの活動について報告が中心となっている。運営推進会議の議事録を行政へ送付後、担当者からの具体的な意見は今のところ無いが、「書面開催確認書」に押印をもらうようにしている。議事録資料は、毎月全利用者ご家族及び地域の方々へ配布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からない事は連絡を取り協力を築くようにしている。	日頃から行政担当者との連絡は密にしており、介護保険関係は島原地域広域市町村圏介護保険課が窓口となっており、他市町村のホームに入所している利用者のご家族の面会に時間が掛かり、どうかホームの利用を替えることが出来ないかとの相談があり、行政との協議の上、特例として同ホームへの入所許可を得た旨報告があった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険性がある時は、御家族に同意を得て行っている。院内研修も行っている。	身体拘束については、現在2名の利用者に拘束を行っている。転倒、転落の危険性が大きいことから身体拘束廃止委員会で検討し、ご家族への説明を行い、同意を得て、島原地域広域市町村圏介護保険課へ報告し、身体拘束実績書を毎月提出している。3か月に1回の研修で、解除に向けての話し合いを行っており、身体拘束に関するミニテストもおこなって、身体拘束に関する知識を理解し共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	防犯カメラを設置しており事業所内で虐待が見過ごされる事がないよう防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している方もいて、学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、利用者御家族へ説明を行い理解を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱、各居室にメモ用紙を準備している。また支払い時等、意見を聞いている。	玄関と居室にはメモ用紙が準備されており、利用者が自由に意見を書いている。ご家族から、職員宛へお礼の手紙が来る事もあり、より一層支援の励みになっている。新型コロナが蔓延して面会が禁止されていた時、ご家族から高齢の利用者と面会を強く求められた際、PCR検査陰性証明、テラスにての面会、面会后1週間の居室にての隔離を条件に面会を許可された事例があった。今後は面会に対して柔軟に対応する予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、カンファレンスで意見を聞く機会を設けている。	職員全員が参加する職員会議は不定期に行っている。参加人数は限られるが朝、夕の申し送りを行っており利用者に関する事柄を時系列に記録して誰でも見れるようにしている。管理者との面談は年1回11月に人事考課表をもとに面談している。職員からの要望はシフトに関する事が多く、職員のモチベーションが下がらないように管理者が調整している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績・資格・労働時間など環境整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量にあった働き方指導を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流はできていないが、今後勉強会等に参加し質の向上に取り組みたいと思う。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人と家族に要望を聞き、安心して生活して頂けるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時・面会時等、御家族の要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人と家族に必要なとしている支援を聞き、対応するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだりして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時・支払い時には利用者がどのように過ごされているか話したりし関係を築く様になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限はあるが、出来る限り面会者の受け入れ、場所の希望があれば支援している。	昔からの付き合いがあった地域の和菓子屋や洋品店から利用者の好みの商品を届けてくれるお店があり、ホームは利用者との繋がりをサポート出来ている。利用者宛に手紙が来る事もあり、返事は電話で行うよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った利用者同士を引き合わせたり職員が孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退所後でも連絡し状態などを聞いたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時、利用者御家族に希望、意向を聞き出来る限り対応している。	入所の際に利用者やご家族に意向の確認を行うが、大半が「親をお願いします」や「ホームにお任せします」とのことで、入所当初はなかなか希望を引き出せないことがあるようであった。しかしホームでは、入所後の関わりを密にしながらい意向の把握を行い、可能な限りその人らしい生活を営むことのできるよう情報収集に努めている。事例としてはホームに入所していた利用者が、もっと積極的にリハビリを行いたいとの希望から、同一敷地内に有るサービス付き高齢者向け住宅に居住地を移して、訪問リハビリを導入した一例を確認した。その他に意思表示が困難な利用者へのアプローチ方法として、利用者が以前入院していた同一法人の病院の看護師にどのような方であったのか尋ねたり、意向等の把握につながるような情報収集に努めているとのことであった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者、御家族からの情報で生活歴を記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日の心身状態に合わせて過ごし方など決めたりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて意見情報交換しケアプランの見直し作成を行っている。	計画を作成するにあたり、一番留意している点は、利用者やご家族の意向を軸にしている点であった。思うように利用者から「～な生活を送りたい」という希望や意向は出てこないことが多いとのことであるが、それでも望む生活を軸としている。また計画書はチームで作るという観点から、日々、利用者の気づき等の情報をメモ用紙に書いてケアマネジャーに渡したり、定期的に行っているモニタリング会議で共有している。更に母体が医療法人ということで医師や看護師と連携が取りやすく、医療職との情報共有も意識して計画書を作成している。	ホームでは職員全体で、介護計画書作成に参画して、日々の支援の基本となる介護内容を個別的に実施している。この介護内容について、モニタリングの際にも視認できて実効性を図るためにも、実際に支援の際の留意点は何か、日々実行できているのか、実行の有無をチェック表等を用いて『見える化』することが望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護日誌に記録している。ケアプランも介護日誌に入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新しいニーズが生まれた場合には話し合い、サービス変更し多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防で外出は出来ていないが、電話で注文、配達してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設しているクリニック・協力医療機関と連携し受診・往診が受けれる様に支援している。	ホーム利用者のほとんどが経営母体のクリニックからの紹介ということで、そのまま主治医が継続することが大半とのことであった。そのメリットとして昼夜問わず医療職と連携が取れるため、すぐに医師の指示に基づく医療的措置を講じることができる点が挙げられる。この点は利用者もご家族も安心材料で、支援する職員としてもすぐに電話等で指示が出たり、看護師が訪問してくれるため不安なく業務に専念できる。その他、口腔機能関連は協力医療機関の歯科医師と連携を図っており、薬剤については提携している薬局より居宅療養管理指導の支援を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に異常がある場合、看護師へ報告し指示を仰いでいる。週1回の訪問看護指導時にも相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は、医療関係者と連絡を取り情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りの説明を行っている。また重度化した場合には再度、説明を行い方針を示している。	重度化や看取りについて利用契約時に「看取り介護についての同意書」と「重度化した場合における看取り指針」という書面を用いて最初の説明と同意を得ている。利用者がホームで生活する過程において重度化した場合や、看取り期に入るような状態像になった際は、再度ご家族に説明を行う。特に看取り期に入った際の説明は、主治医から行うことが大半とのことであった。ほとんどのご家族がホームでの看取りを希望していて、実際にこれまで多くの看取りを行ってきた。対応する職員も医療との連携が取れやすい環境もあり、看取りに対する不安感は少なく、むしろ最期まで支援を行いたいという職員の声を聞くことができた。その他、看取った後は必ず職員間で振り返りを行うようにして、お互いに労い合ったり次に活かすポイント等を確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて看護師に日々、疑問がある場合には質問をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防署の立ち合いの元、近隣施設と合同で避難訓練を実施している。持ち出しファイル・ストック品を用意している。	ホームで作成した消防計画に基づいて定期的に火災発生を想定した訓練を実施している。また自然災害発生を想定した訓練も地震を想定して実施した記録を確認した。ホームが所在する同一敷地内に同法人のサービス付き高齢者向け住宅が有り、この職員とお互いに有事に備えた連携を図っている。避難訓練の記録から訓練後の検証の記事を確認することができた。また、万が一の災害に備えるために必要な備蓄品も視認した。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに居室・空間があり嫌にならない様な言葉かけや対応を心掛けている。	ホームでは利用者に対する尊重や尊厳について、第一優先事項に「利用者への言葉かけ」に重きを置いているとのことであった。敬意を表する言葉かけを基本にして、その場、その利用者に合わせた対応を微調整している。また、人権の尊重について、その知識を定着及び深化させる目的で、倫理規定の読み合わせや人事考課の面接の際に、繰り返し自己評価へのフィードバックや、上長視点の評価を伝えて、法人が目指す方向へ導いている。その他、利用契約の説明の際に、広報誌に写真を掲載していいか同意を得る機会を設けていて、プライバシーへの配慮を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望、思いを聞き入れ状況に合わせて支援している。決定できない場合には御家族に相談している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	法人内の理念の通り、一人ひとりの意思を可能な限り尊重しているが、どうしても職員主導になる場面がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容に散髪をお願いしている。希望があればカラーも可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きをお願いしている。各利用者に合わせて普通食・ミキサー食等提供している。季節に応じた食事になる様支援している。	食事を楽しむ取組みとして、できるだけ季節の食材を多く取り入れて話題を提供したり、栄養価の高い食事の提供に努めている。食事の提供以外でお腹の減った利用者にご家族から預かったおやつを適量渡したり、毎日提供している飲み物の種類をコーヒー、ジュース、牛乳等とローテーションしたりして楽しみを見出してもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて、ミキサー食・刻み食・お粥など提供している。嚥下に合わせトロミを付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシや口腔ブラシ、うがいやガーゼでふき取るなど個々に応じて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ウロシートを準備し排泄パターンに合わせて支援している。	排泄の自立に際してポイントは、パターンを把握することから支援を始めて、声掛けや誘導をしながら失禁を減らしていくスタイルで、必要な利用者には昼夜問わずポータブルトイレを居室に設置して、部屋に戻る際にトイレへ行く可能性を高めている。自立に向けて取組んだ事例として、入所当初、リハビリパンツを着用していた利用者が、職員の声かけで布のパンツと吸収シートに変更したケースを確認した。利用者は変更することに対してやや不安を感じていたそうだが、職員の促しとサポートで変更することができた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつ時に果物を出したり、朝のお茶の時間に週3日牛乳を提供している。チェックシートで排便の確認を行いクリニックにも相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、希望や拒否があった際には曜日をずらしている。	入浴支援は基本的に午前中に実施して、午後の活動がスムーズに流れるようにしているとのことであった。但し、体調不良時や拒否が強い場合は、翌日に行う等柔軟な対応を取っている。入浴が楽しみとなるような工夫点は、個室であるため職員がゆっくり会話と一緒に歌を歌いながら入る等、関わりが密になる点が挙げられる。その他、入浴に関して留意していることは、脱衣場と浴室内の温度差をなくすこと、全身の観察をそれとなく行うこと、身体的に重度の利用者には最低でも1日1回陰部洗浄を行うことが挙げられる。身体機能的に利用者の個室対応が困難な時は、同一敷地内の別の建物に機械浴の設備があるため、その設備を利用することも選択肢としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合わせ、居室の温度や照明等を考慮し気持ちよく眠れるようしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本情報に記載、薬局からのファイルで用量・効能・副作用を確認している。併設のクリニックからも説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族からの提供品(オロナミンC・甘酒・果物等)などは、必要な時にお出ししている。他にも編み物や洗濯物たたみ等されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者・家族より希望があれば、状態確認し主治医に相談・許可を取り外出されている。	ホームでは気候の良い時は日光浴や外気浴を行っている。主にテラスを活用して気分転換を図っていて、屋内からすぐに外へでることができるため、気軽に対応できる状況であった。また、ホーム周辺の散歩や外出は感染症予防の観点から、人が少ない場所を選んで持続的に行っているとのことである。現在のところ、ご家族との外出は法人の方針で実施できないが、感染症の流行等を総合的に鑑みて、また再開できる時が来たらご家族に情報提供するとのことであった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの利用者が管理出来ない為、御家族の同意を得てホームで管理している。利用者本人からの希望があれば、代行で買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を掛けたり、掛かってきたりしている。手紙、ハガキ等届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が分かるよう、その季節に合わせて壁等に飾りつけを行っている。	共用空間は自然光が多く取り込めるような環境にあり明るい印象を覚えた。職員によると季節によっては西日がきついこともあり、陽を遮る工夫を数か所確認した。また広さも十分に車椅子の利用者もぶつかることなく移動できるような動線の確保もできていた。次に空調に関しては温湿度計を見ながら、心地よい空間作りに注意しているとのことであった。その他、利用者と職員で一緒に作成したという季節に合わせた飾り物を、フロアの目立つ箇所に掲示することで会話の話題の1つとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士、席を近くにしたり会話が出来る様、配置工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	布団など使い慣れた物を持って来て頂き、居心地よく過ごせるようにしている。	居心地の良い空間作りのため、危険が及ぶ品以外は特に持ち込み禁止はなく、利用者がそれぞれ、思い思いの品を自由に持ち込んでいる。また、床の素材について、利用者の身体の状態や意向を確認しながら、フローリング⇄畳に変えることができるということであった。次に居室内のベッド等の配置については、利用者の歩行能力や介助の度合いに応じて、職員間で話し合いながら設定又は微調整しているということであった。最後に衣替えや室内の環境美化については、職員間で担当制を敷いていて、まずは利用者との話し合いながら清潔な環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前、トイレ、浴室などには手すりを設置。居室には名前を貼り間違えの無い様にしている。		